

令和元年 10月17日

お 知 ら せ

1. 件 名 河川環境調査のため、木曽川大堰の試験運用を実施します。
2. 概 要 木曽川大堰において、本年も昨年と同様に引き続き令和元年 11 月より、
平常時及び出水時のゲート操作の試験運用を別紙の通り実施します。
この試験運用は、木曽川大堰のゲートをアンダーフロー操作することにより、木曽川大堰上流で底層部の流れを生じさせ、これによる河川環境の変化を調査するものです。
試験運用は、令和元年 11 月から令和2年 3 月の間で実施する予定です。
3. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所
事業対策官 高橋 、調査課長 武田
058-251-1321(代表)
独立行政法人水資源機構木曽川用水総合管理所
副所長 渡辺 、管理課長 大津
0587-97-3710(代表)

木曽川大堰ゲート操作の実施要領

次のとおり、利水へ影響を与えないよう木曽川大堰のゲート操作を実施するものとする。
なお、このゲート操作による下流放流量は、通常運用より増えることはありません。

1. 平常時（下流放流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 未満）

【通常運用】

調節ゲートからオーバーフローのみで操作

【試験運用】

放流量が $90\text{m}^3/\text{s}$ を越える場合、調節ゲートはオーバーフロー、土砂吐きゲートはアンダーフローにてゲート操作を実施するものとする。

※ オーバーフロー、アンダーフローとは、以下の次項図のとおり

2. 出水時（下流放流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 以上）

【通常運用】

放流量に応じて、調節ゲートはオーバーフロー、その他のゲートはアンダーフローを用いて運用

【試験運用】

安全に下流放流することを前提に、洪水吐き A ゲートと土砂吐きゲートを主体としたアンダーフローのゲート操作を順次実施するものとする。

3. 出水時（下流放流量 $1,300\text{m}^3/\text{s}$ 以上）

試験運用期間も通常運用と同じく全部のゲートを全開とする。

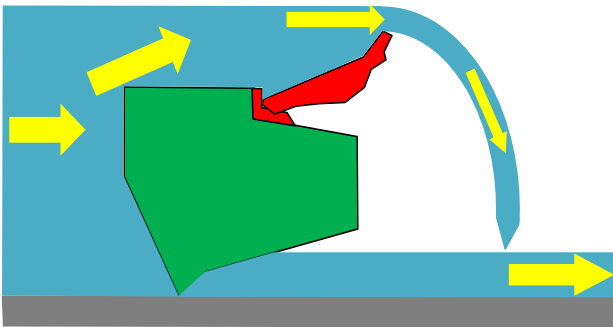
（通常運用と試験運用での操作変更はありません）

4. 実施期間

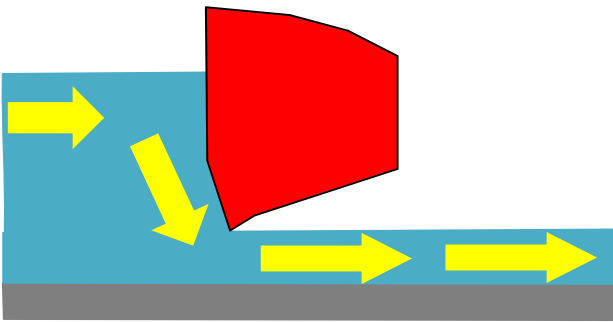
（自）令和元年 11月 1日

（至）令和2年 3月31日

オーバーフローとアンダーフロー概略図

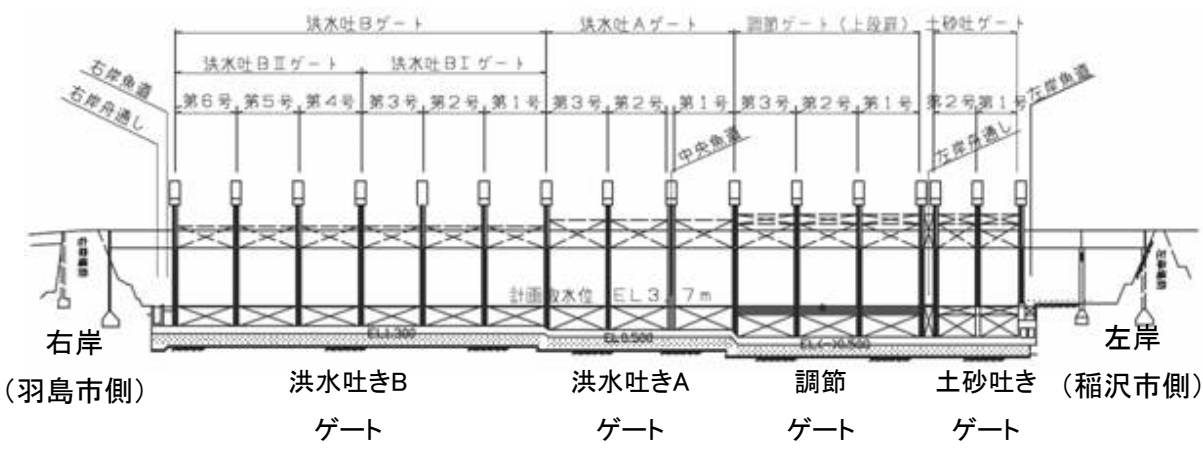


オーバーフロー図(調節ゲート)



アンダーフロー図(土砂吐きゲート)

木曽川大堰の概略図



木曽川大堰周辺状況写真(木曽川24k-30k付近)

